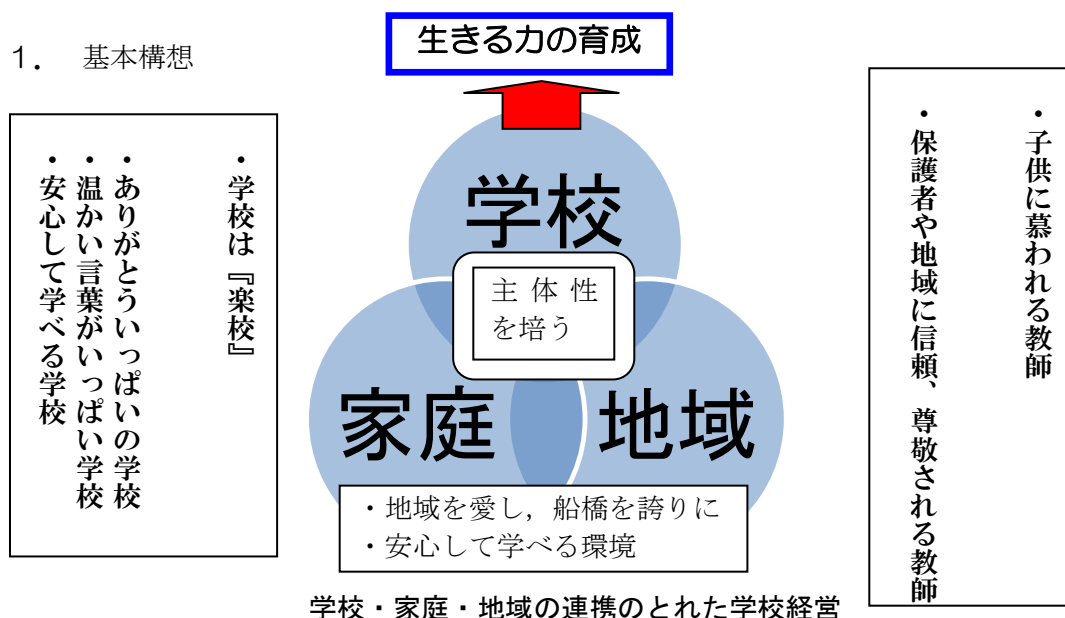


I 経営の方針

県・市の教育施策，教育大綱をもとに，児童の人間としての調和のとれた育成を目指し，地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を考慮するとともに，生涯学び続け活躍できる環境を整え，生涯学習社会へつなげる。また，自立して主体的に社会にかかわることのできる子供の育成という観点に立って教育課程を編成する。

1. 基本構想



2. 学校教育目標

「力いっぱいやりぬく子」

3. めざす児童像

- ・ 思いやりのある子
主体的に考えあいさつができ，友達にやさしくできる子供
- ・ よく考える子
主体的に学び，自分の考えを，自分の言葉で表現できる子供
- ・ 健康な子
主体的に進んで運動し，心身ともに健康な子供

4. めざす学校像

- ・ 子供が明るく，生き生きとした学校
- ・ 子供，保護者，地域に信頼される学校
- ・ 子供も教師も喜んで通える学校

5. めざす教師像

- ・ 丸山小学校の教師であることに誇りを持ち，愛情を持って児童に接することのできる教師
- ・ 子供の疑問やつぶやきを大切に，子供の多様な考えを引き出すことのできる教師
- ・ 専門職として，研究・修養に積極的に取り組み，絶えず指導力を高める教師
- ・ 職務に専念し，子供，保護者，地域から信頼される教師

6. 経営の重点

○質の高い教育環境を整備する。そのために，教職員の力量を高め，指導力を発揮し，児童には、ニーズに応じた支援の充実を図る。

(1) 確かな学力を育む

- わかる授業の実践
 - ・指導目標の明確化と言語活動の充実を図った授業を実践する。
 - ・学力向上のために、興味・関心を高め、定着を図る。
- 主体的に学ぶ力を育む授業の充実
 - ・問題解決的な学習、体験活動、個に応じた支援・指導を通した授業の展開をする。
 - ・学び方を学び、主体的に学びに向かうことができるよう工夫した授業の展開をする。
 - ・学ぶ意欲を高め、生涯学習への推進を図る。
- 読書活動の充実
 - ・学校司書と連携し、学校図書館を活用した授業を実践する。
- 環境教育の充実
 - ・環境へ目を向け、自然環境を守り体感できる環境学習や環境教育の推進を図る。

(2) 豊かな心の育成

- 道徳教育の充実
 - ・道徳の時間を要として、生きる基盤としての道徳性の育成及び教育活動全体を通して、豊かな人間性や社会性を育成する。
 - ・学びを生活に活かしていかれるよう、体験活動など道徳の時間の授業を工夫する。
 - ・地域と連携した道徳教育を推進する。
 - ・主体的に考え自律的に判断する力と思いやりのある人間を育成する。
- 異学年交流の充実
 - ・わんぱく班を中心にした異学年交流の充実を図る。
 - ・他学年との交流をもとに、社会性を高める。
- 多様性と人権への理解を深め、認め合う共生社会への理解を深める。
- 生徒指導・特別支援教育の充実
 - ・実践上の視点を踏まえた学習指導に努め、自己決定の場の設定や自己存在感の感じられる授業の展開や学級経営など指導の工夫を図る。
 - ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応は、組織的、計画的に推進する。
 - ・教育相談・面談の積極的活用とスクールカウンセラー等の連携により、組織的な支援・指導の充実を図る。〈一人で抱えない、みんなで支援〉
 - ・校内委員会の機能を生かし、関係機関との連携した特別支援体制を整備する。
 - ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用の充実を図る。
 - ・地域や関係機関との連携を行い、安心して学ぶ環境の整備と家庭と地域の教育力の向上を図る。

(3) 健やかな体の育成

- 正課時体育指導の充実
 - ・能力、適性、興味、に応じた運動による楽しさや喜びが感じられる授業の展開を図る。
- 健康で安全な生活のための指導の充実
 - ・健康に過ごすための望ましい生活習慣の育成と安全に過ごすための安全（防犯・交通安全や自然災害への対応）指導を推進する。
 - ・健やかな体づくりを進め、休み時間も活用し体力の向上を図る。
- 食に関する指導の充実
 - ・アレルギー等に留意し、学校給食を活用した効果的な指導の工夫と食事を楽しむ児童の育成を図る。

7. 校内研究

- (1) 教科 道徳 〈県・特色ある道徳教育推進校における研究〉 〈市・研究奨励校〉
- (2) 研究主題